日本共産党青森県議会議員
安藤はるみの
新・アジサイだより
SIDE-A

足の指
傷めてわかる
その価値を
（はるみのワクワク川柳）

―安藤はるみの活動日誌―

9 月 18 日　自衛隊市中パレード抗議行動に参加

9 月 23 日　町会親睦会で酸ヶ湯温泉へ

9 月 24 日　核燃だまっちゃおられん津軽の会市民講座で岩渕友参議院議員を講師に講演会
「ストップ！海洋放出　国民の声を聞け」

9 月 30 日　劇団弘演創立 60 周年記念祝賀会

9 月 17 日　高橋千鶴子衆議院議員と県議団で宮下知事表敬訪問

9 月 20 日から 10 月 6 日まで第 315 回定例県議会
安藤は 10 月 3 日　知事提案・報告に対する質疑
10 月 4 日　建設常任委員会
10 月 6 日　閉会日議案に対する一部反対討論を行う（写真下）

10 月 2 日　県議団主催「次期青森県基本計画の報告・意見交換会」（20 人の方々が参加）写真下

10 月 7 日　弘前高校創立 140 年記念式典・祝賀会

ほっとタイム
（女性の広場）

「女性の広場」ってご存じですか。日本共産党中央委員会が発行している月刊誌です。定価３１６円（本体２８７円送料79円）というお手ごろさも気に入っています。ちょっとカバンに入れて持ちやすい大きさもいいです。ずっと連載されている動物写真家岩谷光昭さんの「ピースなにゃんわんコーナー」は世界でくつろぐ猫や犬の写真がカラーで紹介されています。幸せそうな動物を見ているとなんか自分も幸せ気分になってきます。目次の次のページに陣取る「翔子の書」コーナーも素晴らしい。ダウン症の金澤翔子さんの「書」が載っています。なんていう力強さなのだろうといつも感心します。そして母である金澤泰子さんの短文が翔子さんへの愛と信頼が詰まっていて心打ちます。こちらもずっと続いている細川てんてんさんのマンガ「息子とワタシ」。これがまたちょっとずつ大人に近づいていく息子と父・母との関係性がほのぼのとしたタッチで描かれていて面白い。最新で送られて来た11月号には「女性の生きづらさどう変える　田村智子副委員長に聞く」「ＰＦＡＳ汚染被害地域から」ライターの小川たまかさんが書いた「ジャニーズ性被害」など興味深い記事が満載だ。早く読みたい！
そしてちょっと控えめにお知らせです。11月号の連載地方議員リレーエッセイコーナーに安藤晴美の寄稿が載っています。忙しい中での原稿書き。議員を続けてきた中での苦悩にもふれました。よかったら読んでください。申し込みは地区（３４）４１２７か発行元（０３）３４７０－９６３６にお電話で。

発行：安藤はるみ
事務所　弘前市宮川２丁目３－２　電話０１７２－３５－７０２１
９：００～１４：００（土・日・祝日左記時間以外は留守電対応）
自宅０１７２－３５－２２７０
Ｅメール　ando-harumi@theia.ocn.ne.jp　ホームページアドレス　http：// ando-harumi.com/
Ｘ（旧）Twitter　安藤はるみ　日本共産党　で検索　フォロワー３８０人
９月の相談件数８件
ホームページアクセス数　52,148 件

日本共産党青森県議会議員
安藤はるみの
新・アジサイだより

SIDE-B

ご近所にアジサイだよりを5枚でも10枚でも配布して下さる方がありましたらご一報下さい。

9月19日　建設委員会で質問

県営住宅長寿命化計画10年間で継続使用（修繕対応）３７７棟、建て替え４棟

冒頭建築住宅課長より8月の委員会での私の再質問に答えられなかった問題について答弁がありました。県営住宅の老朽化対策についての質問に対する答弁と三和地区および小友地区での内水浸水被害発生時の旧大蜂川の右岸堤防に排水樋門が5か所設置されており樋門の操作は旧大蜂川の管理者である河川国道事務所が4か所管理し、土渕堰は西津軽郡土地改良区で管理している」と答弁がありました。

※樋門とは、堤防の中にコンクリートの水路を通し逆流防止用のゲートが付いた施設のこと。

防雪柵設置延長３０５．８キロ、うち中南管内２６．３キロで全体の約９％。西北は49％

防雪柵の設置個所について鈴木英宗課長が「県が毎年実施している道路防災点検やパトロール結果、地元自治体からの要望をふまえ、冬期間の現地の風向や風速、吹き溜まり量などの気象状況を複数年観測し、風向が道路の進行方向に対して45度以上であることなど防雪柵が最適な方法の場合設置する。」と答弁。安藤から、地元から冬にホワイトアウトが起き危険という声が寄せられた県道弘前柏線の三輪大橋から新桂橋の間と五所川原岩木線の青女子から高杉に向けた区間の設置を要望しました。

急傾斜地崩壊対策事業の採択基準は高さ5メートル以上保全人家5戸以上。恵林寺裏は見合う

土砂災害警戒区域指定されていない崖地の対策についての質問に対し村田尚樹河川砂防課長が答えました。「関係市町村や地域住民から対策の要望を受けた際に、急傾斜地対策事業の採択基準である高さ5メートル以上保全人家5戸以上が見込まれるか確認し、採択基準を満たす場合は急傾斜地対策の調査、設計の実施、関係法令と係る協議をすすめ、急傾斜地崩壊危険区域の指定を行う。また、事業を実施する場合は市町村からの事業費の負担が伴うため、市町村と協議をし、優先順位の高い地域・区域から実施することになる」と答弁。

さらに、声が寄せられている弘前市の恵林寺の裏の崖対策について質すと「地域住民からがけ地対策の要望があり、中南地域整備部河川砂防課で要望者との現地立ち合いを行い確認したところ、急傾斜地対策事業の採択基準に見合うことが見込まれている。今後関係機関と協議を進め急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害警戒区域の指定、事業の必要について判断する」と答弁しました。

県営住宅の指定管理会社が交通便の悪い所のため、車を持たない高齢者・障害者には送迎のサービス実施

民の方から県営住宅の指定管理会社が交通便の悪い清野袋にあるため、市の中心部に移転してほしいという要望を受け質問しました。千葉建夫建築住宅課長は「県営住宅と同様に指定管理制度を導入している弘前市の市営住宅の窓口業務（※県と同じ会社に指定）は市庁舎で行っているため、弘前市に対し県営住宅の窓口を市庁舎やヒロロの公共スペースに設置できないか確認してきたが実現に至っておらず、県の弘前合同庁舎もスペースの確保が困難な状況」とし「指定管理者の独自の取組として、県営住宅の入居者で車を持たない高齢者・障害者には送迎のサービスを実施している」と答弁。しかし、それは電話対応だけということが分かり、ホームページに掲載するなど周知を徹底すること。令和6年4月からの指定管理者の公募が令和5年度に行われるので、どこに事務所を置けるかも指定の条件にすべきと主張しました。また、申込用紙のダウンロードができるようにすべきの声に対し「体制が取れるよう確認しながら検討する」と答弁

クーラーをつけてテレビが見られない。炊飯器と電子レンジを同時に使えない

県営住宅の入居者から電気容量が低いための不自由さが指摘されました。そこで県営住宅の電気容量の引き上げについて質しました。これに対し建築住宅課長は「住宅内で使用する電気設備等勘案し電気設備に関する技術基準を定める条例や一般社団法人日本電気協会が定める内規規定に基づき決めている。入居者が容量をあげたい場合は、指定管理者へ申請書を提出し、県の承認を得てから、契約する電力会社に容量をあげてもらうことになる」としました。しかし、あげられる限度は30アンペアで、その容量に変更しても上記のような状態。猛暑が続くなどクーラー設置は命にもかかわる問題。棟全体の要領を変える構造的な取り組みを求めました。

～はるみ事務所の風～

週の始まり、一番最初の仕事は安藤事務所の掃除です。モップをかけて、拭き掃除して、玄関に移動して拭き掃除をしながら上を見て「発見!!」蜘蛛の巣です。毎回絶対あるのです。中にも外にも。虫が苦手な私ですが、蜘蛛はそこそこ大丈夫。速く走れないし飛べないし、かわいいもんです。しかも蜘蛛はハエとかゴキブリをやっつけてくれる神様!!

でも巣は取らせていただいております。神様申し訳ない。（葛原未来）